

教育委員会会議録

開 会 の 日 時	令和8年6月30日 午後6時50分
閉 会 の 日 時	令和8年6月30日 午後7時10分
会 議 の 場 所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所3階 大研修室
出席者の氏名	教育委員 教育長 小林 貴法 教育委員 中村 文大・右京 博巳・駒田 聡子・畑井 祐樹
会議録に署名 する委員氏名	右京 博巳、駒田 聡子
会議に出席した 者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 濱口 昌大 学校教育部長 松葉 清高 参事兼教育メディア課長 須川 文 教育総務課長 中世古 克規 学校施設整備課長 北村 祥広 学校教育課長 井村 直樹 社会教育課長 下村 真司 スポーツ課長 長井 正文 教育研究所長 村井 紀子 教育総務課副参事 奥野 明日香 学校教育課副参事 浅井 里那 学校教育課副参事 河村 知博 学校教育課副参事 出崎 まゆみ 学校教育課副参事 岡井 太郎 教育メディア課副参事 村井 雅哉 教育メディア課副参事 山村 勝人 スポーツ課副参事 三輪 亮介
会議に付した 事件	議案第36号 令和8年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の 点検・評価」報告書について
会議の要旨	別添のとおり

教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 駒田委員、右京委員を指名

会議に付する案件

議案第36号 令和8年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について

教育長報告

前回の教育委員会からのご報告をいたします。

6月市議会の定例会が現在会期中でございます。明日、7月1日に最終日を迎えます。

本会議では上村議員から「小学校における学校水泳と小学校プールのあり方について」、谷口議員から「中東情勢の不安定化に伴う影響と対策について」、中村功議員から「学校教育活動における熱中症対策について」、「学校区について」、「校務用スマートフォンの導入について」、小阪議員からは、「小中学校の防災学習について」、山木議員からは、「運動会・体育祭における熱中症対策と開催時期について」、「クラブ活動の地域展開について」、以上の一般質問がございました。

現在も会期中ですので、詳細につきましては、次回の教育委員会にて、事務局より報告をさせていただきたいと思っております。

2点目ですが、小俣小学校のプールにセアカゴケグモがいることが分かりました。市の環境課の協力を得まして、相当数を駆除いたしましたが、やはり裸足で歩いたりするということで安全面に配慮いたしまして、今年度の小俣小学校のプール使用につきましては、中止といたしました。その代替措置として、小俣小学校は、秋以降に民間プールの活用事業を入れまして、そこで水泳の授業をさせていただこうと思っております。

以上、私からの報告は終わります。

教育長

それでは議事に入ります。「議案第36号 令和8年度「教育に関する事務の管理及び執行 状況の点検・評価」報告書について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

1 ページをご覧ください。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価を行うため、報告書を作成しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては、教育総務課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育総務課長

それでは、「議案第36号 令和8年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について」、ご説明申し上げます。

これは、法律において「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされていることから、点検・評価を行うものでございます。

点検・評価につきましては、「伊勢市教育振興基本計画」に基づき令和7年度に実施した主な取組を対象として、教育に関し学識経験を有する2名の方にご意見等もいただき、行うこととしております。

それでは、令和8年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書の記載内容について、ご説明申し上げます。

お手元の報告書をお願いいたします。

まず、3ページから9ページは、教育委員会に関することについて、10ページ以降は、教育振興基本計画の基本施策に係る主な取組等について記載しております。

次に、報告書の様式について、ご説明申し上げますので、報告書の10ページをお願いします。

まず、基本計画に掲げた施策の名称とそれに係る現状と課題、主な取組を記載しております。

次に、11ページの数値目標の項目には、教育振興基本計画策定時の目標に対する令和7年度の実績値を記載しております。

次に、12ページをお願いします。

主な事務・事業の項目には、「主な取組」に対するそれぞれの事業名、決算額、及び事務等の概要等を記載しております。

中段の改善措置状況の項目には、昨年度の点検・評価の際の指摘事項とその措置状況について、13ページにおいては、事業に対する自己評価と今後の課題と取組について、それぞれ記載することとしております。

14ページの点検評価の項目には、学識経験を有する方のコメントを記載させていただくこととしております。

今後の予定ですが、本日、この報告書をご審議いただいた後、この報告書をもって、学識経験を有する方の点検・評価を受けることといたしております。

その後、改めて委員の皆様にお示しし、市議会への報告、市民の皆さんへの周知を行っていく予定でございます。

以上、「議案第36号 令和8年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について」、ご説明させていただきました。

何とぞよろしくご審議いただきますようお願いいたします。

教育長

ただ今、教育総務課から説明をいたしましたので、ページ数が多いので、ページを区切ってお伺いします。

1 ページから 26 ページ、「基本施策 1」のところでご意見、ご質問はございませんか。

教育長

よろしいでしょうか。続きまして 27 ページから 46 ページ、「基本施策 2 及び 3」のところでご意見、ご質問はございませんか。

教育長

よろしいでしょうか。続きまして 47 ページから 76 ページ、「基本施策 4 から 6 まで」のところでご意見、ご質問はございませんか。

教育長

よろしいでしょうか。続きまして 77 ページから 92 ページ、「基本施策 7 から 9 まで」のところでご意見、ご質問はございませんか。

全体を通してでも結構ですので、ご意見、ご質問はございませんか。

中村委員

34 ページ「③郷土教育の推進」のところで、小学 3・4 年生の社会科の授業において副読本「わたしたちの伊勢市」や歴史教材「ふるさと伊勢」を活用するとの記載があるが、副読本がどのように活用され、郷土の教育がされているのかお聞きしたい。

教育研究所長

社会科の授業では、基本的に社会科の教科書を使いますが、その中で例えば地域の農業や商業を学習する際に、伊勢市ではどうなっているのか関連させながら地元の学習につなげて使っているかと思います。

教科書では、例えば兵庫県など違う地域を例に作成されていますが、それでは子どもたちにとってずいぶん遠い感じになりますので、実際に伊勢市ではというところに落とし込んである副読本を活用することで伊勢市はこんなふうになっているんだという学習ができるようになっております。

教育長

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

右京委員

この前も申し上げた学校保健委員会の開催のパーセンテージについて、令和 8 年度からでも調査をしてほしいのと、対面で行ったのか、書面会議だったのか両方の割合を書いていただくと数字として分かりやすくなると思う。100%となっているが、コロナも終わったので、対面でしっかり会議していただいて学校の保健教育に役立てていただきたい。

学校教育課副参事

先月の教育委員会で右京委員にいただいた学校保健委員会の令和7年度開催状況という調査と市教委の調査を照らし合わせた際、差が生じている学校がありましたので問い合わせを行いました。その結果、学校の認識に少しずれがあるということが分かってきましたので、同じことが起きないように、今年度は7月に開催方法や参加いただく方についての調査を行い、目標の100%を目指していくように取り組んでいきます。

書面会議の件ですが、先ほどおっしゃっていただいたように、対面で意見を交わしながら行えるようにこちらも働きかけていきたいと考えております。

教育長

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

畑井委員

70ページの「総勤務時間縮減に向けた取組」の時間外のところで、80時間を超過する教職員が解消されていないという言葉があるが、残られている仕事内容は把握されているかお聞きしたい。

学校教育課長

80時間を超えるのは主に中学校が多くなっております。その原因としては、部活動に取組、その後、放課後にやろうと思っていた仕事をしたり、大会が重なったりすると土日の勤務も時間外勤務になる関係で80時間を超えることがあります。その際には必ず学校長と面談を行い、なぜ80時間以上になってしまったのかを確認し、次の仕事の割り振りだとかそういうことにも生かすように学校長には指導をしてもらっています。そのため、年々、80時間を超える先生は減ってきております。

畑井委員

時間外労働の枠を月45時間、年360時間で取り組んだと書いてあるが、実際にそのような方が月45時間になるのかどうかお聞きしたい。

学校教育課長

委員ご指摘の通り、なかなか厳しい現状がありますが、部活動の地域展開も同時に進めておりますので、やはりこの80時間というのは過労死ラインになってきますので、それがないようにさらに時間外勤務が減るように進めていきたいと思っております。

畑井委員

労基法上では1日8時間を超えないようにという決まりがある。人が足りないのであれば、人を入れていかないといけないし、部活動の地域展開については、まだまだ時間がかかると思うので、なかなか解決に繋がらないと思う。他のこと

も考えながら、月 45 時間となるよう目指してほしい。

学校教育部長

貴重なご意見ありがとうございました。委員がおっしゃっていただいたことは、本当に難しい課題でございます。ただ、公務員であっても教員であっても労働者という視点を忘れずにいる反面、部活動ということもありますが、生徒指導のことであるとか、色々な対応をしていることもございますので、その辺りがどうしても計画どおりにいかないということもあります。やっぱり子供のことで、その日のうちにしっかりと子供の心に落としこんで、次の日に持ち越さないようにするなど、そのあたりも必要になるかと思います。目標は目標として当然捉えておりますが、年間を通じて、学校長のマネジメントを中心として、まんべんなく 1 人の教員に偏ることがないような取組も同時に進めていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

畑井委員

一時的なこととかは仕方がないと思っているし、突発的なこともあると思うが、それが常態化するとその時間を使ってその時間に仕事をすればいいという方向に進んでしまう。一般企業でもそうだが、その時間をあてにすると駄目なので、そういった意識改革も含めてお願いしたい。

教育長

ほかにご意見、ご質問がなければ採決を採ります。

「議案第 36 号 令和 8 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

教育長

異議なしとのことでございます。「議案第 36 号 令和 8 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

以上で本日の審査案件はすべて終了しました。

委員の皆さんから何かございましたらお願いします。

教育長

それでは、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。